6）特別目的会社の設立等　入札参加者は、本事業に係る入札の結果、優先交渉権者として選定・決定された場合には、本事業を実施する株式会社として特別目的会社を設立することができる。なおこの場合、入札参加企業又は入札参加グループの構成員は、当該会社に対して出資するものとする。また、その出資比率の合計は、全体の50％を超えるものとする。

すべての出資者は、ＰＦＩ事業期間が終了するまで特別目的会社の株式を保有するものとし、大学の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他の一切の処分を行ってはならない。なお、ＰＦＩ事業期間終了後かつ民間付帯事業の定期借地期間中において、民間付帯事業の維持管理・運営業務に関与していない入札参加企業又は入札参加グループの構成員は、特別目的会社の株式を、民間付帯事業の維持管理・運営業務を行っている入札参加企業又は入札参加グループの構成員に対し譲渡することができる（この場合であっても、大学に対し事前承諾を求めるものとする）。

なお、入札参加企業の場合にあっては、新たに特別目的会社を設立することなく入札参加企業自らが選定事業者となることを選択できるものとする。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒565－0871 大阪府吹田市山田丘１番１号　国立大学法人大阪大学施設部企画課施設経理係　電話06―6879―7116

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付場所

１）交付期間　平成27年10月20日（火）から平成27年12月１日（火）まで

２）交付場所　大阪大学ホームページ、若しくは上記３⑴

・大阪大学（http:www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/pfi.html）

⑶　説明会の開催日時及び開催場所

１）開催日時　平成27年10月29日（木）10時30分から11時30分

２）開催場所　国立大学法人大阪大学吹田キャンパス　銀杏会館３階　大会議室（大阪府吹田市山田丘２番２号）

⑷　質問の受付期間及び回答日

＜１回目＞

１）受付期間　平成27年10月30日（金）９時から11月６日（金）12時まで（電子メールによる。）

２）回答日　平成27年11月30日（月）以降（大学のホームページによる。）

＜２回目＞

３）受付期間　平成28年１月６日（水）９時から１月８日（金）12時まで（電子メールによる。）

４）回答日　平成28年１月20日（水）以降（大学のホームページによる。）

⑸　参加表明書及び競争参加資格確認申請書の受付期間、提出方法並びに資格確認の結果通知

１）受付期間　平成27年11月24日（火）から12月１日（火）まで

ただし、土曜、日曜、祝日を除く毎日、９時から12時まで、13時30分から17時まで

２）提出方法　上記３⑴へ持参又は郵送。ただし、郵送により提出する場合は、書留等の配達記録が残る方法に限るものとし、平成27年12月１日（火）12時までに必着のこと。

３）結果通知　申請を行った者に対して、書面により平成27年12月９日（水）までに大学から通知する。

⑹　入札書等及び提案書の受付期間及び提出方法

１）受付期間　平成28年２月15日（月）から２月16日（火）までの９時から12時まで、13時30分から17時まで、及び、２月17日（水）９時から12時まで

２）提出方法　上記３⑴へ持参又は郵送。ただし、郵送により提出する場合は、書留等の配達記録が残る方法に限るものとし、平成28年２月17日（水）12時までに必着のこと。

⑺　入札書の開札日時及び開札場所

１）開札日時　平成28年２月17日（水）14時

２）開札場所　国立大学法人大阪大学本部事務機構　１階入札室（大阪府吹田市山田丘１番１号）

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　免除する。

２）契約保証金　事業契約締結の日から本施設の工事完成の日までを期間として、施設整備費相当の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、事業契約締結の日から本施設の工事完成の日までを期間として、施設整備費相当の100分の30以上について、大学又は選定事業者を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保証証券を大学の契約担当者に提出する場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、選定事業者を被保険者とする履行保証保険契約が建設に当たる者によって締結される場合は、その保険金請求権に、事業契約に定める違約金支払責務を被担保債務とする質権を大学のために設定するものとする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　優先交渉権者の決定方法　国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって優先交渉権者を決定する。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書の作成の要否　要。

⑺　本事業以外の業務で、本事業に直接関連する業務に関する契約を、本事業の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　大学が必要と判断した場合は、入札参加者に対して、提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを平成28年３月に実施する。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑽　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑴３）①ア、②ア、③ア、④ア、及び⑤アに掲げる競争参加資格を有していない者も上記３⑸により競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑾　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shojiro Nishio, President, Osaka University

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42, 75, 78

⑶　Subject matter of the contract : PFI-based design, construction, maintenance, and operation work of Building for Global Village of Osaka University (BTO scheme), fixed-term lease-based, private business.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M, 1, December, 2015

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M, 17, February, 2016

⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, Osaka University, 1―1 Yamadaoka Suita-shi, Osaka, Japan 565―0871 Tel 06―6879―7116

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了しましたので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 27 年 10 月 20 日

法務省大臣官房会計課長　小出　邦夫

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第 233 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　借入物品及び数量　ノート型パソコン及びプリンター等　一式